



城下幼稚園の年少組

Topics

平成28年度当初予算可決！

トピックス

平成28年度当初予算可決！

第68回 宍粟市議会定例会

会派代表質問

一般質問・広報広聴常任委員会を設置

視察報告書・監査業務報告

議決結果、6月議会の日程、編集後記

2～5

6～9

10～12

12～16

17

18

平成28年5月13日

発行 / 兵庫県宍粟市議会

編集 / 広報広聴常任委員会

TEL / 0790-63-3126

FAX / 0790-62-2028



平成28年度当初予算可決!

一般会計 233億2千万円

対前年度比 14.1億円減 5.7%減

主な事業は

ITC活用事業(4,353万円) 訪問看護ステーション(3,242万円) 県立森林大学校支援(2,029万円)
防災情報連携・議会中継システム(1億1,000万円) プロモーション車両購入(1,000万円)



地方交付税が減額されているので、歳出のさらなる抑制が求められる

特別会計 136億6,759万円 (対前年度比1.2%増)

企業会計 80億 422万円 (対前年度比2.3%増)

主な歳入

地方交付税 99億円

(対前年度比4億3千万円減、構成比42.5%)

市税 47億860万円

(対前年度比1億1,261万円増、構成比20.2%)

市債 23億1,520万円

(対前年度比13億4,910万円減、構成比9.9%)

平成28年度末起債残高(見込み)

一般会計 314億6,473万円

(対前年度比1億399万円減)

特別会計 197億9,623万円

(対前年度比8億2,510万円減)

企業会計 120億1,841万円

(対前年度比2億3,868万円減)

起債残高の抑制を求める。

以下、地域創生総合戦略の主な事業と平成28年度の主要な施策について議会からの指摘(☞)で表しています。(含)を含めて報告します。

国からの支援による地域創生総合戦略が前年度から始まっており、今年度予算は地域創生総合戦略をテーマとした「森林から創まる地域創生」を問う予算です。若者の定住・移住をいかにすすべきか激しい議論がありました。

平成28年3月定例会に提案のあった平成28年度予算12議案は、3月25日可決成り立しました。議長を除く17名の議員で構成される予算決算常任委員会(委員長・小林健志・副委員長・林 克治)に審査付託された平成28年度予算案は、9名の委員で構成する予算委員会(委員長・伊藤一郎・副委員長・榎橋美恵子)において、3月14日から4日間の日程で詳細審査をいたしました。

平成28年度の主な地域創生事業と審査・意見

[住む] ~ 集落・地域の活性化と宍粟市への移住支援 ~ (2億8,110万円)

隊員の待遇面の充実や活動実績の報告を求めた。



地域おこし協力隊事業 5,179万円 まちづくり推進部
都市部から地域おこし協力隊を受け入れ、資源を活用した地域の活性化につなげる。(住宅のための空家改修を含む)

公共交通利用促進事業 1億7,025万円 まちづくり推進部
新公共交通システムにかかる運行経費の支援やバス利用推進員による利用促進を行う。

たつの市、姫路市などへの通勤・通学も助成すべき。



定住・移住促進事業 989万円 まちづくり推進部
定住促進コーディネーターの設置、地区定住協力員の設置、お試し住宅体験、通勤・通学助成などを行う。

地域包括ケアシステム構築事業 1,759万円 健康福祉部
いきいき百歳体操の普及促進や生活支援コーディネーターの設置、連絡会議を行う。

[働く] ~ 雇用の創出と就職支援 ~ (4億7,310万円)

宍粟産物販売促進・就農定住促進事業 519万円 産業部
宍粟産物へのシール添付による販売促進、畑の講習会、畑のレシピの作成、新規就農者への支援を行う。

宍粟材普及促進・林業振興事業 4,686万円 産業部
宍粟材を活用した家づくりへの補助や林業事業者の新規雇用者育成支援、間伐支援、自伐林家による未利用材搬出への支援を行う。

学生の住居の整備は、学生のニーズ調査を行い、若者に受け入れられるように対応すべきで、家賃補助については下宿条例の制定を求めた。



森林大学校開校支援事業 2,029万円 企画総務部
県立森林大学校の開校に向けて学生のための住居などの環境整備、先進地視察を行う。

企業誘致・産業立地促進事業 8,110万円 産業部
企業誘致推進員の設置、市内進出企業への土地取得費などの助成、IT関連事業者の立地への助成、起業家支援を行う。

[産み育てる] ~ 少子化対策 ~ (4億2,182万円)

乳幼児・子ども医療費等医療費助成事業 1億6,004万円 市民生活部
0歳から中学3年生までの乳幼児・子ども及び医療を必要とする未熟児に対し、医療費にかかる自己負担額を全額助成する。(医療費無償化)

幼保一元化の遅れの理由は、地域に公立での運営を望む声がある。地域の委員会で理解されるよう説明すべき。



幼保一元化推進事業 2,463万円 教育部
認定こども園運営費助成、地域との認定こども園の設置協議を行う。

あずかり保育・学童保育事業 1億2,147万円 教育部
子どもたちに放課後の空き教室等を活用し、適切な遊びや生活の場を提供することで、児童の健全な育成を図ると共に子育てしやすい環境を整備する。

[まちの魅力] ~ 選ばれるまちづくり ~ (2億6,909万円)

宍粟市PR動画作成事業 500万円 企画総務部
宍粟市の魅力を発信し、知名度の向上を図るため動画の作成を行う。

本来の寄付の目的からはずれないよう趣旨を理解し、寄付者の意向を重視した上での事業展開とすべき。



ふるさと納税推進事業 7,347万円 企画総務部
ふるさと納税寄付者に対し特産品を返礼することで特産品振興、市内商業活性化とともに自主財源を確保する。

氷ノ山ツーリズム推進事業 1,450万円 産業部
宍粟市側の登山ルートを整備し、観光客の増加に向けたPRを推進する。

第3セクターの施設改修費については、市と指定管理者の負担を明確にすべき。



観光施設機能強化事業 7,124万円 産業部
観光施設の機能充実による観光客の増加を図るとともに、施設改築の研究を行う。

波賀森林鉄道調査・研究事業 100万円 産業部
昭和43年に廃線した波賀森林鉄道について、歴史文化などを検証し、地域資源としての活用について調査・研究を行う。

宍粟市ならではの食や産品の開発・情報発信をするのなら専門家を全国募集すべきではないのか。



観光プロモーション等強化事業 650万円 産業部
観光プラットフォームの構築、観光プロモーションの推進、食と特産品開発の開発セミナーなどを行う。

平成28年度の主要な施策と審査・意見

[防災情報]

しそチャンネルの普及促進を図ること。



防災情報連携システム等構築事業 1億1,000万円 企画総務部
市防災情報メール、しそチャンネル、しーたん通信難聴者向けFAXなどの防災情報を正確、迅速に配信するシステムを構築する。併せて、市議会本会議などをテレビ・インターネットにより安定的に中継する。

[資源循環]

ごみ処理全般の経費を削減する具体案を示すこと。



ごみ収集運搬事業 1億3,570万円 市民生活部
家庭から出る、可燃、資源などのごみを、6地域に分けて収集し、にしはりまクリーンセンターまで運搬する業務を民間業者に委託。
ごみ処理業務負担金 4億6,559万円
宍粟市を含む3市2町が共同処理する、にしはりまクリーンセンターで、ごみの焼却とリサイクルを行っている経費の負担金。

[医療・福祉]

訪問看護ステーション事業 3,242万円 健康福祉部
訪問看護サービスを利用し、住み慣れた自宅で療養生活を送ることができるよう、市の訪問看護ステーションを市内全域に拡充し、医療と介護の連携をより一層進める。

貧困の連鎖を絶つため、教育と福祉の連携を強めること。



生活困窮者自立支援事業 1,329万円 健康福祉部
生活に困窮されている人に対して、自立相談支援、住宅確保給付金の支給、就労に向けた技能や知識の取得など、自立にむけた包括的な支援を実施する。

[教 育]

ICT教育における教師の研修を十分に行うこと。



情報通信技術(ICT)活用授業改善事業 4,353万円 教育部
小学校の全教室にタブレット・大型モニターを1台ずつ導入することにより、興味・関心を引き出す魅力的な授業を行い、児童の積極的な学習への取組を推進する。

[観 光]

プロモーション車両購入事業 1,000万円 産業部
「森林のまち宍粟」をPRするため、音響設備を装備し、簡易ステージとして利用できるプロモーション車両(トラック)を購入し、市の認知度を高め観光客の誘致を図る。

[道路改良]

道路新設改良事業 5億1,381万円 建設部
道路渋滞や不通区域の解消するために道路を新設。また、幅員狭小や危険箇所の道路を改良し、安全性、利便性の高い道路網の整備を図る。

第68回 宍粟市議会定例会

3月定例会は、3月1日から3月25日までの25日間の日程で開催され、継続審査となっていた1議案の撤回と条例改正及び平成27年度補正予算・平成28年度当初予算などの市長提出議案52件と1件の議員提案が審議され、1議案を修正可決、残る議案は全て可決しました。

宍粟市手数料条例の 一部改正 議案の撤回

議案の撤回を許可

平成28年3月から、コンビニで発行される戸籍謄本や住民票など各種証明書の手数料を、市役所窓口での発行手数料より100円低く設定しようとするものですが、3月定例会で結論を得てからでは、システム変更等の事務処理に相当の期間を要し、対応できないため、市長から本議案の撤回について申し出があり議案が許可したものです。

なお、本議案の継続審査については、12月議会閉会后、2度にわたり民生生活常任委員会の付託審査が行われた結果、

「戸籍謄本や住民票など各種証明書の手数料について、市役所窓口交付とコンビニ交付において、発行手数料に差を設けるべきではない。」との意見で一致していたものです。

宍粟市立学校設置条例の 一部改正について

議案内容

一宮北中学校校区において、保護者・地域住民との意見交換を重ね新校に向けた協議が整い宍粟市立下三方小学校・三方小学校・繁盛小学校を廃止し、平成28年4月1日から新たに一宮北小学校を設置しようとするもの。

主な質疑

問 統合による学習環境の変化への対応は。

答 児童の不安を解消するため2年間は、先生の加配により対応します。

問 2年間は短いのではないか。

答 今までの校区では早く生徒が馴染んでおり問題はないと思っております。

議決結果

賛成多数で原案可決

宍粟市議会議員、特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議案内容

議員、特別職の期末手当の支給割合を一般職の給与条例の改正に合わせて改正してきた経緯を踏まえ12月支給において0.1ヶ



一宮北小学校

月引き上げ、次年度以降は、6月支給と按分して配分するもの。

主な質疑

問 議員、特別職の引上げ額は。

答 議員18名で75万円、特別職3名で24万5千円です。

議決結果

財政状況が厳しい状況においては、職員の生活給とは異なることから、引き上げは見送るべきではないかとの意見もありましたが賛成多数で原案可決。

宍粟市立幼稚園設置条例の一部改正について

議案内容

土万幼稚園、野尻幼稚園をそれぞれ休園としているが、地元自治会から園舎を地域活性化の拠点施設等として使用したい旨の要望書が提出されたこと、また現在も園区外就園を許可して

いることなどを総合的に判断し、土万幼稚園・野尻幼稚園を廃止しようとするもの。

主な質疑

問 3歳児教育の根拠が条例にはなく、要綱になるがいいのか。

答 3歳児教育については、計画に基づき行っており、条例になくても要綱でもできる。

問 3歳児教育は早急に取組むべきではないのか。

答 国も義務とまでは言っていないが、その機会を与えるようにすべきとされているので、幼保一元計画化に基づき進めて行きたい。

修正案

今回の改正では、野尻幼稚園で実施していた3歳児教育について条例上の位置づけを廃止し、要綱により波賀幼稚園で実施する提案であるが、要綱は行政機関における内規であり法規とし

ての性格を持たないものであることから、波賀幼稚園での3歳児教育を条例上に明記し安定的に幼児教育を提供しようとするもの。

議決結果

賛成多数で修正案可決



野尻幼稚園

定住自立圏の形成に関する協定の締結について

議案内容

たつの市を中心に宍粟市・佐用町・上郡町の圏域において、市町が抱える共通課題の解決に向け定住自立圏を形成しようとするもの。

主な質疑

問 宍粟市にはどのようなメリットがあるのか。

答 幹線道路整備の推進などのメリットは大きいと考えられます。また、十分に各施策の効果を見極めながら取り組んでいきます。

問 協定書の中にあるたつの市民病院と宍粟総合病院が連携するものとはなにか。

答 差額ベット代金の補助や医師・看護師への奨学金充実などが連携して取り組めると考えています。

議決結果

賛成多数で原案可決

六粟市駐車場条例の制定について

議案内容

路線バス利用者の利便性向上のため、市営駐車場として山崎インターパークアンドライド駐車場・山崎インター自転車等駐車場・山崎待合所自転車等駐車場を設置するもの。

主な質疑

問 山崎インターパークアンドライド駐車場の駐車台数は何台か。また、夜間の管理は。

答 駐車可能台数は63台。管理については、無人であることから夜間照明やカメラを検討したい。

議決結果

全会一致で原案可決



山崎インターパークアンドライド駐車場

六粟市長寿祝福条例の制定について

議案内容

毎年9月1日を基準日とし80歳の方に5千円、88歳の方に2万円、100歳の方に5万円を支給していた「敬老祝金支給条例」と、最高齢者・最高齢のご夫婦にお祝品を贈る事業を統合

し、80歳の方への支給をやめ、88歳、100歳、最高齢者、最高齢のご夫婦にそれぞれ「お祝いの品」を贈る制度に変更しようとするもの。

主な質疑

問 市内の介護認定の状況を考慮し、80歳の方へ祝金の支給を継続するべきではないか。

答 現在、76歳以上80歳未満の方の介護認定率は、14.7%となっているが、平均寿命の伸長、今後とも上がると予測される介護認定率、高齢化率からも、制度の見直しが必要。

問 制度改正によって生まれる約650万円については、新たな福祉事業に使うなど、使途を明確にする必要があるのでは。

答 新たな福祉関連事業の財源とするわけではなく、現在行われている高齢者福祉事業の財源を補完するために使う予定である。



議場風景

宍粟市みんなの心つなぐ手話言語条例の制定について

問 基準日を9月1日にすることで、同学年の方々であっても支給の年度が変わってしまうのは、条例の趣旨に反するのでは。

答 今回、制定しようとする条例は、これまでの「敬老祝金支給条例」を引き継ぐものであり、長年9月1日を基準とするサイクルで行われてきた制度であることから、変更は難しいと考える。

修正案

88歳、及び100歳の方について、9月1日時点ではなく、誕生日を迎えた時点で、お祝品の支給対象としようとするもの。
また平成27年9月2日～28年3月31日までに88歳、100歳になった方にも、お祝品を支給しようとするもの。

【賛成少数で否決】

議決結果

賛成多数で原案可決

議案内容

障害者の権利に関する条約や障害者基本法において、手話が言語として位置付けられたにも関わらず、手話が言語であるという認識、また手話に対する理解が進んでいない現状を鑑み、手話を言語として使っている者も、そうでない者も相互に人格と個性を尊重し、地域で支え合い、手話を使って安心して暮らすことができる宍粟市をめざして、条例を制定しようとするもの。

主な質疑

問 この条例は、当事者また当事者団体、市民の意見が反映されているのか。

答 当事者、手話通訳者、公募委員を含む検討委員会で議論を重ねられており、当事者、市民の意見が十分に反映されている。

また、手話施策推進会議において、推進状況を検証する場が用意されている。

問 他の障がいについての配慮・支援策は。

答 視覚障がい者も日常の意思疎通や情報取得に不便、不利益がある。他の障がいについても、解決すべき様々な課題や配慮すべき事案がある。4月から施行される障害者差別解消法に合わ

せ、早急に施策を検討・実施する。

議決結果

全会一致で原案可決



議場での手話通訳



2016年3月11日(金)
祝「宍粟市みんなの心つなぐ手話言語条例」成立！！

手話言語条例可決

問 要支援者が望む介護の提供を

答 介護の専門性は大切にしたい



日本共産党穴栗市会議員団
山下 由美

問 介護保険制度の財源負担の仕組みでは、介護サービス利用者が増えれば介護保険料が上がることになり値上がりが続り返されている。これを解決するためには、国の負担割合の25%をさらに増やすしかないが、それをせずサービスの縮小・利用者負担の引き上げが続り返されている。平成29年4月開始予定で進められている新事業においては、要支援1・2の人たちの訪問介護と通所介護を介護保険の給付から外し市が行うことになる。全国一律の明確な保険給付としてサービスを受けるのではなく、穴栗市の裁量でどうなるからかないサービスとなり、事業者等に支払われる介護報酬や利用者等の負担も市が決めることになる。厚生労働省はボランティアやNPOなども担い手にしてコスト削減を図ると説明している。要支援の人たちは、自分でできない家事を週1〜2回のヘルパー訪問で補いながら住み慣れた自宅でささやかに生活しておられる。この人たちの大半がNPOやボランティア等に置き換えられる。また、デイサ

ービスは外出が困難になった人にとって貴重な交流の場でありレクリエーションや入浴・食事などを通して生活を支えている。これが、NPOなどのミニデイサービスや地域交流サロン・ボランティアによる教室等に置き換わる。専門家による支援で精神的にも支えられ自立生活を送っていた人たちが重度化するのではないか。現在のままの介護を希望すれば変更するべきではないと思うがどうか。

市長 軽度者の支援は非常に重要な事である。訪問介護・通所介護と専門性の中で関わっていただき重度化を防いでいる。それをきちりと守って行く必要があると慎重に取り組んで行きたい。



地域包括ケアの概念
(厚生労働省HPより)

問 地域資源（お宝）の掘り起こしを

答 地域づくりのキーワードと考えている



創政会
高山 政信

問 市内各所には、有形、無形の自慢できるお宝が存在する。それを掘り起こすことにより地域活力、意識の醸成、交流人口の向上に繋がると考えるが。

市長 地域づくりの第一歩は、住民自らが地域の資源に気づくこと、地域に根付いた文化に価値を見いだすことである。今後地域の活力、活性化や元気に繋がる可能性は大きく、提案の観点を大切に、今後の施策の中で考えたい。

問 穴栗のたたら製鉄の文化は歴史的にも大変価値があり、市内各所に製鉄に関する遺構が存在している。それらを調査、保存をし、更なる製鉄文化と観光産業の向上への取組みを伺う。

市長 鳥根県出雲地方の取組みを参考にしながら、市内に点在しているたたら遺構の分布調査、保存、活用も含めて積極的な活動を推進したい。

問 人口減少の歯止め策について伺う。住みたい、住んでみたくなくなるまちづくりの創出は何よりも雇用の確保にある。市内事業所による「しそужビジネスサポート」が開催され盛況であったが高校生等

の反応、今後の継続を望みますが、今後の取組み等への考えは。

市長 市内35社の出店、来場者1500人があり、出店された企業からも「満足」との評価を得ました。2月開催であったことから高校生の就活に合わせ企業の意向もふまえて開催実施時期等の検討を行い、このことを通じて発展する中で市内での就職に繋がりたい。

問 第三セクターの経営は独立採算性が原則で、経営は自助努力によるものであります。益々財政も厳しくなります。今後のあり方について伺う。

市長 経営基盤の強化や健全化に向けこれまで以上に経営状況の把握や点検強化に重点を置き指導を行っていききたい。

問 公共交通は多くの市民から賛辞をいただいているが、更なる乗車率、利便性の向上に向けての取組みを考えては如何か。

市長 各自自治会、老人会等に出向く中で乗って守っていただくことをお願いし、皆様からのご意見を伺い、それらを参考にしたい。出来るだけ早く反映して行きたい。

問 空き家の対策

答 きめ細かな相談会の実施



真正会 東 豊俊

問 平成25年度に空き家の調査を実施している。1211戸の内、930戸が利用可能な内容でした。活用を図るとして「空き家バンク制度」により移住の促進があり、具体的な取組みとして、空き家バンクによる借り手と貸し手のマッチングの充実を図る。とありますが、今日までにどれだけの移住者の確保が出来たのか。現在の空き家バンクの登録数は。登録数を増やすため、どのような動きをしているのか。空き家の情報発信はどのような手法をとっているのか。地域おこし協力隊に空き家の活用に係わりを持つての活動は望めないのか。

市長 平成26年に市空き家等に関する条例を制定し、事業者や自治会と市が連携して空き家の活用に取り組む方針を定めています。その中で、今日まで20世帯50名の移住があり、交渉中が5世帯あります。バンクの登録数については、累計では82戸ですが、現在24戸となっています。登録数を増やしていくため、固定資産税の納入通知書の

中で空き家バンクの案内等によるバンク制度の充実を図ることとしています。そして、空き家の情報発信については、市のホームページのトップページに専用のページを設けており、都市部の定住相談会や空き家見学ツアー等々で紹介しています。今後、事業者や自治会と協力して「きめ細かな空き家相談会」の実施をさらに進めていきます。地域おこし協力隊については、隊員自身が都市部からの移住者であり、その日々の体験や地域での交流活動を通じた情報発信も有効な手段と考えております。今後、あらゆる手段を興じることから「しそ暮らし」と題して、情報発信の準備を進めていきます。



空き家バンクのホームページ

問 2060年人口目標33,000人の根拠となる取り組みは

答 定住促進重点政策の柱4点を複合的に展開させて行く



政策研究グループグローバルしそ 飯田 吉則

問 宍粟市地域創生総合戦略イコール、人口減少対策であるとの位置づけと見えるが、2060年人口33,000人とされた根拠となる取り組みについて伺いたい。また、市民・地域・団体・企業・行政、各主体の役割分担が示されているが、各々との協働を図る方策はあるのか。

定住促進重点戦略の柱4点、【住む】・【働く】・【産み育てる】・【まちの魅力】とされているが、特に【産み育てる】については、出生率を上げる事などは人頼みである。根本的な問題点を捉えての目標となっているのか。「人口減少非常事態宣言」において特に、若い世代に大きな期待をしておられるが、今、示されている市の政策や向かおうとする方向について、若い世代に理解されているとお考えか。特に、幼保一元化については反対意見も多いと伺っている。

市長 人口ビジョンの策定については、昨年4月から、いままでない幅広い分野の皆様が委員として

て参画いただき、様々な課題を整理・協議した結果、多様な働く場の不足による若者の流出、未婚化、出生率の低下が、人口減少の最大の要因であると判明した。そこで、人口の自然増を図る目標として、2040年以降において合計特殊出生率2.3を目指す、また、2025年を目標に転入転出の社会動態を±0として、2030年には転入超過を目指したい。4つの定住促進重点戦略を掲げて、市民の皆さんと課題を共有してまちづくりを進めて行きたい。

参事 人口ビジョンの策定に際しては、市民・各種団体をはじめ、議会からも27項目の意見提案いただき、検討を重ね、委員会で決定いただいた。これまでに、これほどの危機感を持って市民の皆さんに訴えた計画はない。

教育長 北中校区でもこども園化について、一定のご理解をいただいた中で、指摘された問題についても協議していきたい。

問 さらなる行政改革

答 民間で出来ることは民間で



市民クラブ政友会
伊藤 一郎

問 東京都の足立区の外部化推進策の取り組みを、宍粟市もすべきではないのか。また、宍粟市公共施設等総合管理計画の複合化の早期推進を求める。

市長 民間で出来ることは民間でお願いする。行政部門の集約を、早急に取り組む。

問 認定こども園については、民営化を進めるには、職員の給与や時間外手当の公表や保育・教育の在り方を審議するしくみ等を透明化し市民の不安を解消すべきではないのか。

市長 市の教育方針の確認や市が行うべき審査を明確にする。

問 アメリカの高所得高齢化村を参考に国は都市生活者の移住（CCRC）に対して交付金制度を創設しています。福岡県某市は高齢者施設が出来ず失敗したとしてテレビ放映されましたが宍粟市は、病院・介護施設・スポーツ施設・高齢者の学習体制が充実して

いる。公共交通と連携した、空き家対策をすべきです。

市長 CCRCが取り組める行政施設の基盤を整備し、空き家対策を推進します。

問 水素エネルギーとセルロースナノファイバーの今後の推移には注目すべきです。

市長 国内では、すでに水素ステーションが設置されています。セルロースは木材を原料とする素材で、兵庫県立森林大学校との関係にも注視していきます。



一宮市民局

一般質問 問&答

問 幼保一元化推進計画の見直しを

答 徐々に理解を得ている



岡前 治生

問 小学校の統廃合が進んでいる今、幼稚園の維持・存続が保護者にとって不安になっている。また、公立施設を残してほしいという願いは多い。

教育委員会は「民間にできることは民間に」という姿勢は改め、幼児教育は教育委員会が責任を負うという立場で対応すべきではないか。

新しい幼保連携型認定こども園の法律改正が行われ、新たな施設再編案が示された。自治基本条例の規定によりこの再編案をパブリックコメントにかけるべきでないか。

教育長 みのり保育園が認定こども園になり、一宮北中校区でも平成31年4月開所予定が確認された。そのような状況もある中で、パブリックコメントがどうか、判断したい。

問 学校給食の異物混入は、毎月担当委員会に報告されているが、今年1月時点でも異物混入がある。

異物混入はあつてはならないことだと思いがなぜ、なくならないのか。

教育委員会は異物混入がなくならない原因をどう分析し、どのような対応を考えているのか。異物混入のない学校給食のためにすべきことは何か。

教育部長 人間が行う作業なので、ミス犯すことは避けられない。一番大きな要因は、山崎学校給食センターの老朽化にあり、施設整備を急ぎたいと考えている。



波賀幼稚園の園児たち

問 小学校・幼稚園・保育所からの英語教育について

答 系統的に進めていけるよう検討する



小林 健志

問 現在、中学校では外国からの教師を招き本場の英語を学んでいる。これからの時代、グローバル化の中で英語が必要である。英語を小さい頃から教え聴かせることが大事であり、保育所や幼稚園でも、本場の英語を聴かせてはどうか。幼保一元化のいるいるな課題もあるが、市が支援をして先生の派遣をしていただきたい。

教育長 近年国際化社会が進んでおり、英語教育が重要性を増している。現在小学校5・6年生では年間35単位の外国語活動が必修化され、また文科省は平成32年度から小学校5・6年生における外国語活動の時間を年間105時間と現在の3倍に増やし、小学校3・4年生でも必修化する方向性を打ち出している。現在宍粟市では各中学校に一人ずつALTを配置しており、児童生徒に授業を通じて英語独特の音声やリズムに慣れさせ日本語との違いや言葉の面白さを豊かさを身に付けさせるには、ネイティブスピーカーは大きな役割を果たすと考えている。小学校や

幼稚園、保育所にも要請に応じて出向いて英語教育を行っているが、中学校区にある小学校の数により派遣回数には差がある。修学前期における英語教育は大きな効果があると言われ、特に2〜5歳の子どもたちは音を聞き取る力や真似をする力が強く、この時期に英語教育を始めることにより発音能力や聞き取り能力が大きく向上するということがデータとしても出ている。しかし現在ALTの数が限られており、十分に保育所、幼稚園、小学校に行き届いていないのが現状。そこで当市では来年度以降、ALTの配置をさらに充実させ、保幼小中高と連携して外国語教育を系統的に進めていくように検討中である。



外国語指導助手との交流（ちくさ杉の子こども園）

問 公共交通を持続可能にするためには

答 市民の意見を聞き問題点を改善していく



稲田 常実

問 公共交通再編計画により昨年11月より市内各地で公共交通が整備されたが、未だ利用が少ない路線もあり、地域によっては事業自体に關心の低いところもあります。また、長い間、交通空白地であった地域では、バスに乗る習慣がなく、利用が少ない原因ともなっています。利用者の声を聞き計画すべきであったと思うが十分ではない。どのように説明会がなされたのか。さらに問題点の分析と今後の対応策は。

市長 老人会等に積極的に出向き乗車方法や車両の接続の問題について啓発を進めて参りました。また、行き先に応じた時刻表（マイダイヤ）の作成についても説明しております。また、乗車率の向上についての取り組みとして、新年度よりバス守る隊の結成や、一日フリー乗車券等を検討しています。市民からいただいた様々な意見に対してはできるだけ早く見直しを進めていきたい。

が、利用されるのはお年寄りだけではありません。できれば若い人にも乗っていただかなくてはならない。タウンミーティングで全て説明が行き届くとは思われないが、まちづくり推進部長 周知に対しては現時点で完全だとは思っていません。自治会長会の協力のもと周知を進めていきたい。

市長 この事業は、本来28年4月の運行予定を前倒しして、昨年11月から始めたものであり、実際運行する中で色々な問題が出てくることと思います。観光客についても利用できるよさつ検証を進め、ウエスト神姫とも協議し、今後改善できるものから改善していきたい。



公共交通バス

問 “介護職” 知る授業を

答 学校教育が取り組む
課題と認識している



榎橋美恵子

問 福祉教育の一環として認知症サポーター養成講座に加え、小中学校で介護職についての学習機会を設けることを提案します。

教育長 介護職の専門性と社会的評価を高めていくことが求められている。そのために学校教育が果たす役割は大変重要であると考えている。また認知症への理解を深めるための普及や啓発については、平成27年11月に厚生労働省から通知された認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）が示しているとおりに学校教育が取り組むべき課題の一つであると認識している。今後、福祉部と教育委員会が連携を深め、認知症サポーター養成講座を多くの学校が実施するよう働きかけると共に介護職についても併せて学ぶことができるよう進めていきたい。

問 小学校高学年に議会の傍聴を授業として取り入れてはどうか。また、以前実施していた中学生議会を再開してはどうか。

教育長 平成27年6月公職選挙法が改正され18歳以上であれば高校生も選挙権を持つことになったこ

とから、主催者としての自覚や選挙に対する興味や関心を高める取り組みを更に進めていきたい。また市議会の傍聴は、通常の授業が行われている時間帯でもあり見学体験をどう教育課程に位置づけ、更に移動手段や目的の明確化等クリアしなければならぬ問題がある。今後、議会事務局や小中学校校長会で協議しながら検討していきたい。

問 市役所でロビーコンサートの開催を。

企画総務部長 現在市民の皆様が作品展示会場として活用頂いている。市民が活用したくなり、立ち寄ってみたくなる身近で親しみやすくなる庁舎をめざしコンサート等も考えていきたい。



平成25年実施の中学生議会

問 生活圏の拠点づくり事業について

答 合併特例債の期間内に
完了するよう努力する



林 克治

問 公共施設等総合管理計画の中で、施設の総点検を行い機能の複合化を伴うリニューアル配置をしていくとのことであり、平成26年9月議会の一般質問で、千種市民局とセンターちくさは老朽化しているため、市民局とセンターの機能を備えたコンパクトな複合施設を建設し、文化ホールを併設すれば、屋外イベント施設・大通り広場と一体利用することにより中心部に人が集まり、まちの活性化につながる」と提案したところです。

市長が答弁で、第2次総合計画には盛り込むと言われたとおり、平成28年度から生活圏の拠点づくり事業に取り組みされるのだと思います。事業は、一宮市民局管内から順次実施予定で、合併特例債を活用されるはずですが、合併特例債が延長された期間内に完了できるのか。

市長 市の保有する公共施設の老朽化が進む中で、市民局では一宮市民局、千種市民局が、社会教育施設では一宮、波賀、千種の生涯学習センターの老朽化が特に進ん

でいる。市民局等の施設の更新に際しては、生活圏の拠点づくりとして、市民局に生涯学習センター等の公共施設を集約することにより、機能と利便性の向上を図り、多くの市民や団体に利用していただいて交流と賑わいを創出し、人口流出のダム機能の役割を持たせていきたい。

計画に当たっては市民や団体、利用者等による検討委員会を設置し、十分な協議を重ねます。財源は平成32年度末まで対応が可能な合併特例債を想定しているが、地域によっては過疎債等も併せて検討していく。いずれにしても、速やかに各地域の市民や団体、利用者等との協議に着手し、期間内に事業が完了するよう努力します。



センターちくさ

問 幼保一元化再検討出来ないか

答 丁寧話し合い続ける



実友 勉

問 幼保一元化計画は、当初計画から大変遅れています。私立のこども園を否定するものではありませんが、地域によっては公立のこども園があっても良いのではないですか。もう一度再検討されることを望みます。

教育長 幼保一元化計画について、教育委員会では、地域の委員会において、地域の皆さんと一緒に考えることを基本としている。学校規模適正化が進む地域では、幼稚園だけが残ることのないように、と言う議論もあり、幼保一元化が完了するまでの間、例外的に区域外への就園を認めるなど、柔軟な姿勢で協議に臨んでいる。

問 幼保一元化は、波賀や、一宮北部でもなかなか進んでいない。これから一宮南部、山崎へとなると非常に時間を要すると思ひ、心配します。

教育長 当初の計画から遅れていることは認めている。しかし昨年あたりから、かなりスピードを持って理解を得ているような状況があり、地域の皆さんとしっかり議論をしながら進めていきたいと思

っている。

問 高齢化社会を迎えて、一人暮らし老人等の対策はどうされていますか。

市長 支援が必要な方に対し、24時間態勢での看護師による、安心見守り業務を実施している。又、民間事業者等の協力により、見守りネットワークの構築も図られた等、市民こそって対策をしているが万全ではない。今後も強力に取り組みたい。

問 音水湖を更に活性化するため、競艇学校の誘致等考えられませんか。

市長 音水湖は、後山、那岐山国定公園に位置し、自然環境豊かな所であるが故に、秩序ある湖面利用はできず、足こぎによるものに限る規定があるところで、競艇の学校誘致に関しては難しい。



都多幼稚園の園児たち

問 本人通知制度の充実を

答 制度を充実させ 犯罪の抑止に努める



大畑 利明

問 戸籍等の個人情報大量に不正取得されたプライバシー事件を契機に、市民の個人情報保護のために本人通知制度が始まった。戸籍等の不正取得と悪用事例の現状を尋ねる。また、制度の改善や事前登録者を増やす取組みについて問う。

市長 不正取得や悪用事例の情報はないが、未登録者を狙った不正取得が危惧されるため、事前登録者の増加と犯罪の抑止に努める。このため、登録期限を無期にすることや制度の改善が必要であり、本年9月をめどに条例改正を行う。

市民生活部長 事前登録者を増やすことが犯罪の抑止に効果があるため、関係部局とも連携しながら取組を進める。

問 子どもの将来が生育環境で左右されない環境整備と教育の機会均等を図るための施策が必要である。

幼児期と義務教育段階における教育費負担の軽減をめざした取組や不登校児童生徒への支援策について問う。

幼児教育の無償化適用が拡充し

ている。3歳児幼稚園教育を認めないのは憲法25条に違反しないか。

教育長 経済的負担を軽減する独自の支援策を行っている自治体もあるが、多額の財源を要するため、その必要性を検討している。また、3歳児の幼稚園教育は、努力義務と捉えており、今後も幼保一元化計画を進める。

問 就学援助率が全国平均より低い。親に抵抗感があっても、能力等のある子どもが経済的理由により就学を断念することなく安心して学べるよう、制度の周知を充実すべきでは。

教育長 学校・民生委員会を通じて周知しており、問題は無いと考える。生活困窮のために就学に支障をきたす子どもが出ないよう、しっかり取組んでいく。

問 不登校が長期化しないための支援策はあるのか。

教育長 学校サポートチームを立ち上げ、児童生徒・保護者の面談や相談などの支援を積極的に行っており、さらに充実させたいと考えている。

問 部活動等における児童生徒の移動における課題は

答 今後、市内の移動は公共交通の利用を推進する



鈴木 浩之

問 市内の教育・保育施設の耐震化の現状は。

教育長 平成28年4月で、小中学の耐震化率は96%、29年度末で100%となる。今後は幼保一元化計画に合わせて幼稚園・保育所の耐震化も検討していく。

問 杭工事のデータ偽装が、社会問題になっているが、宍粟市において問題はないか。

教育長・教育部長 杭基礎がある建物は3棟ある。3棟とも建設から10年が経過しており、施工管理データは、すでに廃棄されているので確認はできないが、傾斜、ひび割れ等はなく、危険はないと認識している。

問 部活動等での教職員・保護者による児童生徒の送迎についての現状と課題は。

教育長 県教委から児童生徒の移動は公共交通機関の利用を原則とするとの通達がなされている。しかし、宍粟市では、交通手段が限られており教職員・保護者に頼っているのが現状である。今後は市

内の移動には、公共交通を利用するよう指導する。また、各種保険で傷害、賠償に備えている。

問 教育委員の「我々宗教家が盛りたてていけないといけない」（平成27年度第2回宍粟市総合教育会議議事録より）という発言に対する市長の見解は。

市長 過疎化、少子化を心配しての発言であり、偏った思想に誘導したり、子ども達の可能性を狭めたりするような趣旨の発言ではない。自由な議論の中で出た、幅広い意見の一つであると認識している。

問 平成27年の国勢調査で、宍粟市は推計値を大きく下回った。10年後、20年後を見通し、どのような対応をしようとしているか。

市長 歯止めがかからない人口減に対して、市民と一緒に考えていきたいと考えている。市民・地域・団体が危機感を持って、それぞれできることから実践して欲しい。市内の企業とは懇談会などで提案をいただき、それを実現している。

広報広聴常任委員会を設置

全国の市町村で議会改革が求められるなか、情報公開や広聴活動を積極的にを行い開かれた議会とするため宍粟市議会では、広報特別委員会を4月1日より広報広聴常任委員会と改めることになりました。特別委員会とは、特定の案件を審議あるいは調査するため期間を限定して設置されるものであり、案件の処理や調査が終わると消滅するものがほとんどであり、広報広聴活動は年間を通じて行うものであり、常設されるのが望ましいとされるため常任委員会の設置となりました。広報広聴常任委員会の委員構成は、総務文教常任委員会、民生生活常任委員会、産業建設常任委員会からそれぞれ2名ずつの議員が属し、議会だよりの編集・校正作業や議会報告会及び広聴活動などを展開していきます。

今後とも伝えたいことを明確にし、当然知っているだろうという一方的な意見を排除する。また、行政用語をわかりやすい用語で説明するといったテーマをもって開かれた議会をめざしていきたいと考えております。

委員構成



委員長
稲田 常実



副委員長
榎橋 美恵子

- 委員 藤原 正憲
- 委員 飯田 吉則
- 委員 大畑 利明
- 委員 伊藤 一郎

総務文教常任委員会視察報告

佐賀県武雄市

武雄市は全国に先駆け、平成21年度より2校をモデルにICT機器（タブレット端末）を活用した授業に取り組み、今では小中学校4000人余り全員に配布し、主に算数、理科の授業で使用しています。導入の経緯は、子どもたちに「生きる力」を育むという基本理念のもと情報化社会への対応や21世紀型のスキル取得のためであります。タブレットを家に持ち帰り、動画を活用した予習を行った上で授業に挑む（武雄式反転学習）を展開しています。予習をすることにより、授業開始時から共同学習を行うことができ、練習問題の正答数から理解度が把握できます。また、理解できていない生徒に集中して教えることができることから先生にも好評で、今後メリット、デメリット等を考慮し、当市においても導入に向け、調査を進めるためにも有意義な視察でありました。

福岡県八女市

八女市も宍粟市と同様に少子高齢化、また厳しい財政状況となっており、現状の行政サービスを行政だけで年々維持していくことは困難なことから、「地域の現状と課題」を捉え「地域の中で住民自らが考え行動する住民自治の基盤づくりの重要性」が求められている。市内の181行政区を小学校区の21団体のまちづくり協議会として立ち上げ、各団体に毎年概ね55万円を交付している。地域づくり提案事業の支援では、各協議会で地域振興計画を策定し、地域振興活動、地域活性化活動、住みよい地域づくり活動に取り組んだ場合に、ハード事業は100万円、ソフト事業は50万円を上限に助成、振興計画の策定に30万円を助成し、提案事業を住民自らの手で行っています。また、その活動成果発表をする場を設けることにより、情報交換や啓発につながっています。

監査業務報告

議会選出監査委員 藤原 正憲

昨年の11月からこの2月にかけて定例監査を実施しました。

今年度は一宮町・波賀町・千種町の19の教育施設と企画総務部・市民生活部・健康福祉部・教育委員会そして波賀市民局等5部局とその関連する部署を中心に工事検査を実施し、書類審査13か所、実地調査6か所を抽出し、監査を行いました。

財務・事務事業の執行が適正に行われているか、効率性、経済性、有効性などを主眼に実施しました。

税金等徴収に万全を期すこと。入札の執行については、市外業者も含めた一般競争入札を実施するなど公平性・透明性を確保すること。外出支援サービス事業においては制度の説明・指導をし、公共交通活用への啓発をすること。統廃合する学校の歴史的な備品や書類を整理され伝統文化を次世代に繋いでいくこと等を指摘しました。

工事検査では、工期等契約条件及び設計書に基づき良好に実施されていました。

監査の結果は一部の指摘を除き概ね良好に執行されました。

また、個別指摘事項を含む審査報告書は、3月24日に市長へ提出しました。



市道西二連瀬線工事監査

議決結果

…賛成(採択) ×…反対(不採択)

議案	鈴木浩之	稲田常実	藤原正憲	林克治	飯田吉則	大畑利明	東豊俊	福嶋 斉	榎橋美恵子	西本 諭	実友 勉	高山政信	岡前治生	山下由美	岸本義明	小林健志	伊藤 一郎	秋田裕三 (議長)	議決結果
長寿祝福条例の制定	×	×			×	×	×	×					×	×				-	可決 (賛9、反8)
長寿祝福条例に対する修正案(議員提案)			×	×					×	×	×	×			×	×	×	-	否決 (賛8、反9)
議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	×	×			×	×							×	×				-	可決 (賛11、反6)
特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正	×	×			×	×							×	×				-	可決 (賛11、反6)
学校設置条例の一部改正													×	×				-	可決 (賛15、反2)
幼稚園設置条例の一部改正の修正案(議員提案)			×	×					×	×	×	×			×		×	-	可決 (賛9、反8)
幼稚園設置条例の一部改正(修正部分を除く原案について)													×	×				-	可決 (賛15、反2)
へき地保育所条例の廃止													×	×				-	可決 (賛15、反2)
平成27年度穴栗市一般会計補正予算(第4号)	×	×			×	×							×	×				-	可決 (賛11、反6)
平成28年度穴栗市一般会計予算													×	×				-	可決 (賛15、反2)
平成28年度穴栗市国民健康保険事業特別会計予算													×	×				-	可決 (賛15、反2)
平成28年度穴栗市後期高齢者医療事業特別会計予算													×	×				-	可決 (賛15、反2)
平成28年度穴栗市介護保険事業特別会計予算													×	×				-	可決 (賛15、反2)
定住自立圏の形成に関する協定の締結	×				×	×							×	×				-	可決 (賛12、反5)

以下の議案は全員一致で可決しました

平成27年12月議会に提案された「穴栗市手数料条例の一部改正について」は、継続審議となっておりましたが、この3月議会において市長より議案の撤回が提案され、全員一致で「議案の撤回」を認めました。

また、「自治基本条例の一部改正」や「みんなの心つなぐ手話言語条例の制定」「駐車場条例の制定」など条例改正26議案と平成27年度補正予算として国民健康保険事業特別会計補正予算など7つの特別会計及び平成28年度当初予算として訪問看護事業特別会計予算など8つの特別会計予算を可決しました。

平成28年度 6月議会 定例会日程 (予定)	5月30日(月) 本会議(初日)	6月14日(火) 一般質問
	6月 6日(月) 常任委員会付託案件審査	6月15日(水) 一般質問(予備日)
	6月 7日(火) 常任委員会付託案件審査	6月20日(月) 本会議
	6月 8日(水) 常任委員会付託案件審査	(付託案件委員長報告、質疑、 討論、採決)(最終日)
	6月13日(月) 一般質問	

編集後記

3月予算委員会は、各議員から色々な質疑がありました。

人は、生い立ちや経験、培われた知識によって形成され、さまざまな視点から問題を提起します。議員は、現在18名います。なかなか、全員の意見が一致することはありません。少数の意見を尊重しながら、意見の集約に努めなければなりません。

市長は財政をはじめ事業を円滑に進める責務があります。今年度は交付税が削減され、厳しい予算となりました。

議論の元となるものは、市民の幸せを求める為に、いかなる予算とすべきかにあります。どのような視点でもって議会の審査が行われているのかを、議会広報で判り易く市民に知らせるのが我々広報広聴常任委員の役目だと思います。

広報広聴常任委員 伊藤 一郎

